

# 令和8年度 池田市留守家庭児童会(なかよし会) 入会について

## ◆入会受付期間及び受付場所について

◇年度当初(4月)からの入会について

(1)受付期間 **令和7年12月1日(月)～令和7年12月19日(金)**

(2)受付場所 池田市役所5階 地域教育課 (受付時間:平日9時00分～17時00分)

各小学校の留守家庭児童会 (受付時間:留守家庭児童会の開設時間)

※初めて入会される方(在籍児童の兄弟姉妹を除く)は、地域教育課または

オンライン申請(条件あり)でお手続きください。

※ 現在入会している児童とその兄弟姉妹は、留守家庭児童会または

オンライン申請(条件あり)でお手続きください。

### 注意

**現在入会されている方も、新年度において入会を希望する場合は申込みが必要です。**

上記受付期間を過ぎると、5月以降の入会となります。

池田市留守家庭児童会「なかよし会」入会のご案内・オンライン申請についてはHPを確認してください。

[「入会案内について」](#)



郵送受付を希望される場合は、追加書類(提出書類等チェックシート)が必要です。

ホームページの記載をよくご確認の上、追加書類をダウンロードしてください。

[「留守家庭児童会入会申込の郵送受付について」](#)

◇年度途中(5月以降)の入会について

(1)受付期間 **入会希望月の3か月前から前月15日まで**(15日が休日の場合はその前の開庁日・開設日)

※オンライン申請は、入会希望月の前々月の末日まで

(2)受付場所 池田市役所5階 地域教育課 (受付時間:平日9時00分～17時00分)

各小学校の留守家庭児童会 (受付時間:留守家庭児童会の開設時間)

## ◆提出書類

① 留守家庭児童会入会兼延長利用申請書 ..... 入会希望児童1人につき1枚

② 留守家庭児童会利用資格証明書 ..... 同居の方(20歳以上65歳未満)全員

**★ 就労の要件は必ず確認してください**

**◎週4日以上の勤務 ◎1日4時間以上の勤務 ◎勤務終了時刻が午後3時以降であること**

※入会には入会要件を満たす必要がありますが、事情により申請時に資格証明書を提出できない場合、市指定する期日までに資格証明書を提出することを条件に、申請をすることができます。  
詳しくは地域教育課までご相談ください。

③ (対象者のみ)留守家庭児童会保育料減免申請書 ..... 対象となる児童1人につき1枚

兄弟姉妹で同時に入会される方や、市民税非課税の方・市民税所得割が0円の方は提出してください。

## ◆注意点

・初めて申込をする方で、支援学級に在籍している方(予定含む)、通級指導に通っている方(予定含む)

要配慮登録の方(予定含む)は、事前に児童会で面談させていただく場合があります。

・申請後、申請内容に変更があった場合や申請を取り下げる場合は、地域教育課までご連絡ください。

・留守家庭児童会の保育料(兄弟姉妹分を含む)を滞納している方は、新年度の入会申請はできません。

申請後に滞納された場合は、入会の取り消しとなりますので必ず納入してください。

◆問合せ先 池田市教育委員会教育部 地域教育課 TEL 072-754-6610(直通)

(郵送先) 〒563-8666 池田市城南1丁目1番1号 池田市教育委員会地域教育課 留守家庭児童会担当 宛